

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 水辺再生課

担当名: 管理担当

内線: 5134

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B106	河川管理費(水辺再生課分)			一般会計	土木費	河川費	河川総務費	河川管理費	
事業期間	昭和42年度～	根拠法令	河川法第9条				戦略項目 10	みどりと川の再生	
							分野施策	040103 川の再生	
<p>1 事業概要</p> <p>県が管理する151河川を適正に維持管理し、県民の生命・財産を守ることは、河川管理者の責務である。そこで、適正な河川管理を行うため、河川境界整備、不法投棄対策及び河川巡視等を実施する。</p> <p>河川管理費(水辺再生課分) 3,316千円</p> <p>(1)事務費の節減による減額補正 不法投棄物撤去 1,346千円</p> <p>(2)契約差金発生に伴う減額補正 河川巡視強化対策 190千円</p> <p>(3)事務費の節減及び契約差金発生に伴う減額補正 河川愛護活動 1,780千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1)事業内容</p> <p>ア 不法投棄対策 不法投棄防止看板の設置、不法投棄されたごみの撤去</p> <p>イ 河川巡視 不法行為や河川管理施設の危険箇所を把握するための河川巡視の実施</p> <p>ウ 河川愛護活動 河川愛護団体の活動支援、河川愛護意識の普及啓発</p> <p>(2)事業計画</p> <p>ア 河川の適正な維持・管理及び良好な河川環境の保全を図るとともに適正な利用を促進する。</p> <p>イ 河川愛護意識の向上・民間団体との協働により河川美化活動を推進し、不法投棄の予防に取り組む。</p> <p>(3)事業効果</p> <p>ア 河川巡視を行い、不法行為の早期発見・早期指導を徹底することで、不法行為の発生が抑制されている。</p> <p>イ 県民が川の再生に取り組む河川の延長 平成22年度末: 371km 平成28年度末: 550km</p> <p>(4)県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 川の国応援団美化活動団体による河川美化活動</p> <p>(5)補正予算の概要</p> <p>ア 不法投棄対策: 事務費の節減による減額補正</p> <p>イ 河川巡視: 備品購入費の契約差金発生に伴う減額補正</p> <p>ウ 河川愛護活動: 事務費の節減及び消耗品費の契約差金発生に伴う減額補正</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>県(県 10/10)</p>									
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>なし</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>(1)事業に係る人件費: 9,500千円×6.5人=61,750千円</p> <p>(2)組織の新設、改廃及び増員</p>									
				財 源 内 訳					
予算額		使用料及び手数料						一般財源	補正後の予算額
決定額	3,316	575						2,741	88,578
現計額	91,894	59,568						32,326	